

様式 2

特 記 事 項

(建築物に係る新築工事等の場合)

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号)第13条第1項及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令(平成14年国土交通省令第17号)第4条の規定に基づき、契約書において記載すべき事項の内容は、次のとおりとする。

1. 分別解体の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 廃 棄 物 発 生 見 込	工程	作業内容	特定建設資材廃棄物の発生見込み
	造成等	造成等の工事 有 無	有 無
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 有 無	有 無
	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 有 無	有 無
	屋根	屋根の工事 有 無	有 無
	建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 有 無	有 無
	その他 ()	その他の工事 有 無	有 無

注) 該当する項目の にチェックマークを記入する。

2. 解体工事に要する費用(直接工事費)

該当なし

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

裏面のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

(直接工事費) _____ 円(税抜き)

